

第6章 計画の推進に向けて

1. 市民協働による推進 …………… 90
2. 関係機関等との連携 …………… 90
3. 計画的な推進 …………… 91
4. 都市計画制度の適切な活用 ……… 91
5. 都市計画マスタープランの見直し 91

第6章 計画の推進に向けて

本計画で示す将来都市像の実現に向けては、「第6次総合計画」や関連する各部門別計画により、本計画の実効性を確保するとともに、地域の特性や社会経済情勢の変化などに応じ、適切な都市計画手法などを活用し、将来都市像の実現を図ります。

そのためには、市民や事業者、大学、行政などが協力して取り組む協働を基本とする必要があります。

1. 市民協働による推進

江別市では、平成21年に制定した「江別市自治基本条例」の理念に基づき、まちづくりへの市民参加の推進や活動の支援などを行い、協働のまちづくりのための環境づくりを進めてきました。

都市づくりの分野においても、都市計画法などで定められた枠組みの中だけではなく、住民参加によるまちづくり活動組織などによる地域の課題解決に向けた取組のほか、市民による景観づくりや身近な公園の管理・運営などを行ってきました。

今後の社会経済情勢の変化や多様化する市民生活に対応した都市づくりを進めるためには、このような市民協働の取組を継続・発展していくことが重要となります。

そのためには、市民、自治会、市民活動団体、企業、大学、行政などの多様な主体や様々な世代がより主体的・積極的に関わり、強いパートナーシップのもとで、より良い地域づくりの提案や取組などを行えるよう、都市づくりの趣旨や地域の特性に応じて協働の手法や環境を整えていく必要があります。

2. 関係機関等との連携

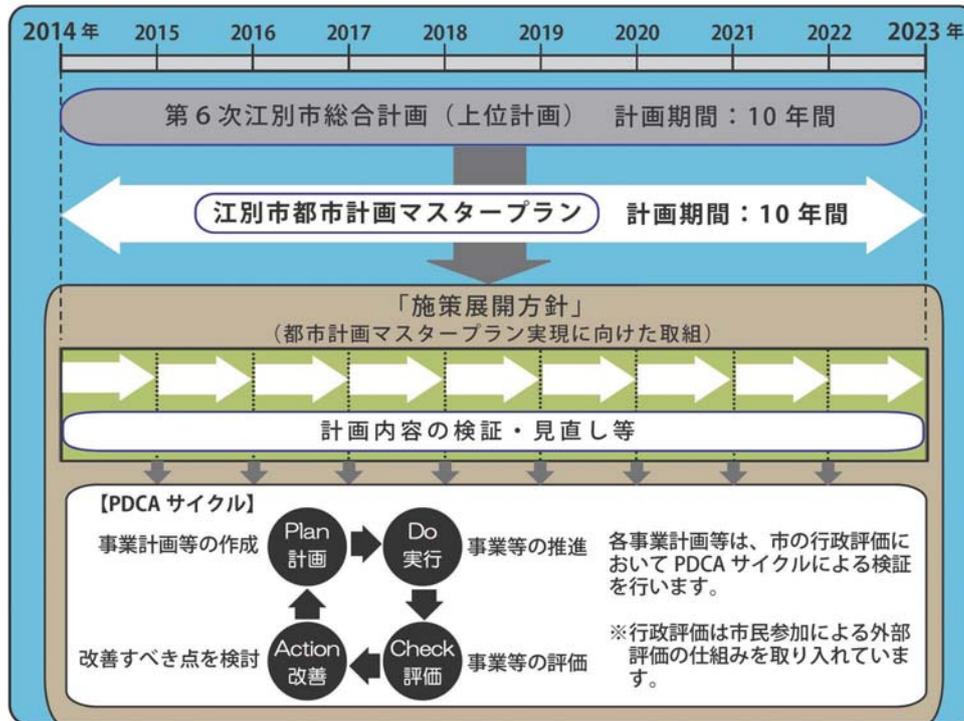
広域的な視点から検討を行う都市計画や都市づくり事業などについては、札幌圏をはじめとする近隣市町村と連携を図るとともに、国、北海道、各関係機関や大学・研究機関との調整・連携により円滑な都市づくりを進めます。

また、戦略的な都市づくりを推進するにあたっては、多岐にわたる施策の展開が生じ、庁内関係部局との調整・連携が必要不可欠であることから、「第6次総合計画」における都市づくりの施策の進行状況や評価などを踏まえながら組織横断的に取り組みます。

3. 計画的な推進

本計画は、江別市の最上位計画である「第6次総合計画」のえべつまちづくり未来構想、えべつ未来戦略に即し、関連する個別計画等の指針としての役割を担い、土地利用や都市づくり関連事業を個別計画や「施策展開方針※1」に則り、計画的に進めます。

また、計画の達成に向けて、都市計画マスタープランの実現に向けた取組である「施策展開方針※1」に対し、P(Plan・計画)D(Do・実行)C(Check・評価)A(Action・改善)サイクルにおける検証を行います。



4. 都市計画制度の適切な活用

本計画に基づき、都市づくりの進捗状況、社会情勢の変化、市民ニーズなどに応じて適切に都市計画決定、変更などを行います。

また、地域の特性を活かしたきめ細かな都市づくりを行う都市計画提案制度など、市民が主体となる都市計画制度の活用を促進します。

5. 都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは中長期的な方針であることから、人口動態や産業動向による社会経済情勢の変化及び市民意識の変化などが生じた場合や、上位計画である本市の「第6次総合計画」や北海道が定める「札幌圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などが改定された場合において、必要に応じて見直しを行います。

また、本計画の将来都市像をめざす上で、必要とされる新たな事項などにおいては、適宜、部分改定を行うなど、本計画が時代や社会状況に応じた弾力的な計画書としていきます。

用語解説

※1 施策展開方針：総合計画と個別計画に基づいた、市の組織ごとに定める具体的な取組の方針。